

令和6年度 とび・土工・コンクリート工事 入札基準

入札方式別参加要件

入札方式	設計金額	総合点数要件	工事实績額要件
一般競争入札	2,500万円以上	750点以上	1,000万円以上 概ね1/2程度
	1,000万円以上 2,500万円未満	650点以上	500万円以上 概ね1/2程度
指名競争入札	500万円以上 1,000万円未満	600点以上 750点未満	—
	500万円未満	650点未満	—
	1,000万円未満(法面工事)	市内本店業者	—

① 一般競争入札の参加条件

1. 設計金額に応じて各総合点数要件を満たすこと。
2. 過去15年間に1契約額が各工事实績額要件以上の島根県内の公共工事实績を有すること。工事内容について、1/2程度の規模を求めることもできる。
3. 請負金額に応じて監理技術者又は主任技術者を専任で配置出来ること。
4. 有資格者名簿に登載され、市内に本店を有すること。(法面工事については、市内本店又は営業所を有すること)

② 指名競争入札の参加条件

1. 設計金額が500万円以上1,000万円未満の指名競争入札において総合点数が750点以上の者で工事現場と同地区(美都・匹見は地域)の者は追加選定する。
2. 設計金額が500万円未満の指名競争入札において総合点数が650点以上750点未満の者で工事現場と同地区(美都・匹見は地域)の者は追加選定する。
3. 指名業者は事後公表とする。

※法面処理工事の場合には、総合点数は法面処理の点数とし、保有機械等を求める。

③ 随意契約(見積合せ)の取扱について(設計金額130万円以下の場合)

1. 設計金額130万円未満の随意契約は、工事現場と同地区(美都・匹見は地域)の者から近隣業者等を4者以上選定することを原則とする。
2. その他、上記以外に工事現場に極めて近隣の業者である場合や施工経験等を求める場合など特別な場合には他の業者を追加選定できる。